

全国痴呆症高齢者グループホーム研究交流フォーラム'98



●事務局から●

昨夜はよく休まれたでしょうか。

過密なスケジュールと事務局の不手際から、参加者並びにお招きいたしましたパネラーや発表者、報告者の皆様には、何かとご不自由をおかけしたことと存じます。

参加希望の皆様に「ぜひとも宮城の地へ」という思いから、定員の100人の枠を大幅に超えた700人の方々がために、ご参加いただきました。

主催者といたしましては、精一杯の準備をさせていただいたつもりですが、

素人集団ゆえの不手際、次回への反省にさせていただきたく存じます。

本日は午後1時までのプログラムとなっていますが、昨日に引き続き、参加者及び報告者のご協力をいただき進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

実行委員会事務局

キーワードで読むパネル・ディスカッション『グループホームの実際』

ディスカッションのなかでキラリと光る言葉をまとめてみました(構成・文責は編集部)。

論点を想い出し、これを議論のたたき台に使ってください。

のなかに私たちの存在意義がある(下村)。

●「いっしょに暮らしていく」という感覚がポイントだ。利用者が望んでいることをキャッチできる感性が問われてくる(高橋)。

●●宅老所のケアは「いたらんことをしない」

●「いたらんことはせんとき」。専門職は、なんとか療法といつていろいろアプローチする。自分の生活を考えたら人からお膳立てされたことは嫌だ。それでは「いたらんこと」とは何か。お年寄りといっしょにやって楽しいことで、それはどんどんやろうといっている。(下村)

●「いたらんことをしない」とは、お年寄りにとって「きがねをしない」こと(武田)。

●現場は「いたらんことを沢山要求される」。何かしないと駄目な施設といわれるからだ(佐々木)。

●それぞれの生活のリズムに合わせて寝たり起きたり。自分が生活するように、自分がこうしてほしいということをしている。あえていえば「素人性」を大事にしている(築茂)。

●「何もしていない」。何をしたらいいのか、何を手伝えばいいのか、その人の生活をみている。そういう毎日を送っている(奥山)。

●「見守る」ことに新しい専門性がある。

「見守る」とは「ながめる」ことでなく「見つめる」こと(高橋)。

●●ケアの考え方方が変わる

●病院から宅老所へ一かずて我々の意識が低かった。痴呆老人はどういう人かを十分理解せずに、問題をもった人とみていた。正そう、直そうと思うと、よくならない。考え方を変えなければならない(佐々木)。

●痴呆老人のケアは変わっている。10年前の常識はいまの非常識だ。そのことをケアの現場は気がついているだろうか(佐々木)。

●ほとんどの人が痴呆には否定的な考え方をもつ。施設のケアはこうした一般の人の考え方をも反映している。そういう考え方がかわればケアを変わらざるえない。いまは、次の段階に脱皮しようとしているときだ(佐々木)。

●●施設と宅老所

●宅老所と施設はどう違うか。宅老所は「本音で生きる」施設は「健前」(武田)。

●施設と宅老所の違いは、施設は「計画」で成り立っている。宅老は「必要」から成り立っているということ(武田)。

●同じ法人のなかで特養から宅老所に移った職員は、「何かしなくては」とさせる。「何もしなくていい」のが仕事だとわかるのに、しばらく苦しむ。「生活をいっしょにしていく」ということがわかるのに時間がかかる(武田)。

●宅老所をやりたいけれど、人やカネがないからできないできないという声がある。やめて始めるだけなく、老人ホームでもなんとかできないかと思い、いまの施設、法人にこだわっている(武田)。

●●基本は「いっしょに暮らしていく」

●人の生活の何が大切なのは一人ひとり違う。施設のようにあらかじめプログラムされ、人に決められた生活が毎日死ぬまで続くのは耐えられないことだ。だから、せめてそれはないようにしようと決めた。「いっしょに暮らしていく」。そのこと

●宅老所は施設のアクセサリ的存在でよいのか。従来の施設はグループホームや宅老所から『施設ケア』のあり方を問い合わせられているということを考えなければならない(武田)。

問題行動がない

●問題行動といつても、何か目的があってやっていることだ。後から職員がフォローすればいいことで、問題行動で困ったという感覚はない(奥山)。

●宅老所では、「痴呆が大変だ、問題だ」という言葉がきかれない(高橋)。

●歩けない人には車いすがある。では、痴呆の人にとっても車いすに代わるものはなにか。それは、「よりそいのケア」ではないか(武田)。

ファンタジーが必要

●これまで、徘徊とか失禁とか痴呆老人の「点」しかみていない。「線」をみると、生活を見る、理解することが大切。線をみて点を見るという姿勢だ。線をみるために、職員にファンタジーがなければならぬ。ファンタジーがなくなったら、私は辞めなければならないと思っている(佐々木)。

●抜けたお年寄りといふと、吉本興行をみにいっているような笑いがおこる。こんなに楽しくさせてもらって「ありがとう」といいたいくらい。この痴呆の人人がいるから楽しくてしょうがない。だから毎日やっている(下村)。

お年寄りの笑顔が評価の基準

●お年寄りの笑顔が評価の基準。介護保険で1万点をつけてほしいと思う(下村)。

●評価される順番はまず、痴呆の人だ。次に家族から、そして、ケアワーカー、看護婦、医者、最後に役所だ。役所は、書類にならないと評価しない(佐々木)。

行政の支援は地域から

●保健婦を派遣してほしいと行政に依頼したら、「個人で営利でやっているものには派遣できない」といわれた。法人格がないと、相手にされない。それから、社協との共同事業を経て、いまは毎日型のサービスを町から委託されている。工夫次第で、法人格のないところでも公的なデイをやることは可能なはずだ(菊池)。

●行政は書類上のことしか評価しない。平均4~5人では評価されていない。現在、県単の補助を受けているが、「次の年はどうなるかわからない」と書かかれている(奥山)。

●4年めから通所がデイサービスとして、9年度から入所がグループホームとして認可された。これは、地域の人がどんどん受け止め方を教えてくれたからだ。町長、民生委員、市の保健婦が足を運んでくれ、市も「何とかしなくては」という雰囲気になった。家族や地域の人にどんどん伝えていくことが大切だ(下村)。

介護保険と運営

●グループホームでは痴呆の人が痴呆には見えない。それでは運営の面で困ったことが起こるのではないか(高橋)。

●介護の結果、起きられない人が起きられるようになると、給付額が少なくなる。成果にお金がつくという話も聞いているが、例えば5万円が一回きりで十分か。出来高払いでの仕組みでは、小規模な施設はバタバタつぶれていくのではないか(下村)。

鼎談が終わって一言

(鼎談のまとめは速報3号に掲載します)

A 会場の雰囲気について一言

B フォーラムへのエールを一言

辻哲夫さん

A 本当に、聴衆の皆さんのが熱気を感じた。きっと、皆さんもっとおしゃりたいことがあるのだろうと思いつつ、申し訳なく感じている。(内容としては) 下村さんのおしゃったことに介護保険の制度論の問題が集約されていたと思う。また、浅野さんと私の掛け合いの中にも問題状況が出ていたと思う。

B 非常に期待している。たいへんな高まり・・・・・たいへんな実践・・・・・社会が変わっているのだと本当に感じた。

浅野史郎さん

A 热心だった。人数の多さもすごい。香川を除くすべての県から参加している。時代がこういうことを要求している。

B このようなフォーラムは大切。情報とネットワークが必要であり時宜を得たものと思う。第一回めはこの宮城県で開かれたが、必要があれば二回目も三回目も宮城



で開きましょう。他県が許せば、ですが・・・。宮城県を宅老のメッカにしたいね。

大熊由紀子さん

A 会場がとても真剣。好奇心に満ちている。このテーマでこれだけの人が集まる。しかも強制されてきたわけではないのはすごいこと。

B 情報に飢えていらっしゃる人がいっぱいいることがわかった。特養を飛び出したいと思っている人も結構いらっしゃる。ここで出会った人と物おじしないで情報を交換しあって、各地で“蜂起”してね。宅老所を理解するには、本で読むだけでなく半日でも身を置いて過ごしてください。いいお風呂に入

っているみたいで快い。

本当に世のなかを変えるのはゆるやかな長続きするネットワーク。どうぞユーモアを忘れないで。宅老所の特徴は笑顔なのだから。



全国痴呆症高齢者グループホーム研究交流フォーラム'98



伝えきれなかつたので、インフォメーション

きのこエスホアール病院・炉端の家 院長 佐々木健 さん

●武田さんの話された”車椅子”に相当するものは、痴呆の方に関わる人の質だと思います。しかし、残念ながら日本にはまだ痴呆ケアの専門の教育機関がないのです。病院では”きのこエスホアール塾”を開き誰もが参加できる形で続けてきましたが、今年、笠岡市長が決意をしまして、市に常設の研修所ができることになったことを皆さんにお伝えしたい。

会場の声

介護保険に対して、パネルの最後で下村さんの質問と同じ疑問を、現場で仕事していくてもっていた。いろんな勉強会などに参加しても、よくわからなかったが、厚生省の課長の話を聞いて、みんなわからないんだと思った。要は、自分たちでどうつくってゆくかということが大切なんだと思った。

パネルディスカッションは会場とのやりとりがあつてもよかったです。

(宮城 大宮 みさを)

会場の声

中度や重度の痴呆症でも問題行動がない、という下村さんや奥山さんの発言は、施設で管理的なケアしか知らない人にとっては驚きだったのではないか。

(栃木県 飯島恵子)

会場の声

浅野知事の宅老所の福祉は「供給者から消費者の論理への革命的な転換」という言葉が印象的だった。介護の仕事有り様、質が変わってきているということが、グループホームや宅老所づくりへの関心の高まりを示していると思う。この大会の熱気もその現れだと思う。

(東京 鈴木徹一)

会場の声

パネルディスカッションで、「何をしているのか」というコーディネーターの質問に対して「特別、何もしていない」という回答だけでなく、何もしていないとはどういうことなのか、具体的に説明してほしかった。現在の施設ケアと対比させるなどして、どこがちがうのかを鮮明にしてほしかった。そうすれば、大規模施設がなにを失っているのかがわかったのではないか。全体にいまひとつつっこみが足りない気がした。

(京都 松林誠志)

こういう現場の声の聞ける会に知事が出たことはよかった。オリンピックとかだけでなく、こういうところに出るのが知事の仕事だと思う。

(東京 岸本昇晴)



分散会のためのアンケート結果

昨日の「鼎談」終了後に回収いたしました「分散会のためのアンケート結果」をまとめました。「分散会」での話し合いの素材にしていただきたいと思います。

●医療について

夜間急変時の対応。
治療の必要性のある人はどうするか

●ケアについて

「いたらんこと」について、もう少し話を聞きたい。
・いくら生活を重視しても、本人が何も言わなければ、介助する人の主觀に頼ってしまうのではないか。
・どんな形で痴呆を認識しているのでしょうか。
・住み込みでお世話しないとできないのか。
宅老職員の目指すもの、ケアプラン。
経営能力をもった利用者への対応。
家族や親戚との関係をどのように維持していくのか。
どの程度の人が宅老を利用可能か(身体状況痴呆状況)

●運営について

グループホームの運営費用と人員について。
職員のローテーションについて。
給与について。
何にどれくらい経費がかかり、利用者負担、経費の収支などについて。
設立時の問題点。
運営の失敗例を開きたい。
事故への対応と、保険および保険について。
職員の待遇。
立ち上げ時の資金について、プロセスと準備機関について。
マンパワーの確保について。
経営としてみたグループホームの運営について。
グループホームの次の展開について。
土地の収用の方法、定款の内容。
利用料の差について。
利用者の増やし方。
職員利用者の比率について。
利用者を離れたことはないのか。

●行政について

県県の補助以外はどうしているのか。
行政への支援の求め方。
行政とのあり方について。
自治体は老人の場創出にむけて何をすべきか。
助成金等について。

●特養について

特養と違う高齢者の変化がグループホームにはあるのか。
グループホームの取り組みを、特養にいかずとすればどうすればいいのか。
グループホームの良さと、特養だから出来ることを知りたい。
施設の中で作るグループホームについて。

●介護保険等について

介護保険導入後のグループホームのこと。
どのようなグループホームや宅老所だと保険の適用になるのか。
NPO法人の宅老所における可能性について。

●その他

小規模ホームは何が出来るのか。
開設の際に、地域の反対はなかったか。
職員間の連携をどのようにとっているのか。
ネットワーク化について。
職員体制、利用者とのふれあいで苦労していること。
痴呆老人のケアはかかりの人にによって大きく左右される現実を、ケアする我々がどう一般の人に知らせていくのか。
地域の関係機関との連携について。
地域の人をどう巻き込んでいくのか。